

AI悪用に備える：日本政府の「知財保護ルール」4本柱と実行計画

2026年8月、日本政府は生成AIによる著作権侵害やサイバー攻撃への悪用を防ぐため、省庁横断の包括的対策を打ち出しました。その中核となる「プリンシプル・コード」は、事業者に透明性と説明責任を求める「ソフトロー」として、新たなAIガバナンスの基準となります。



政府が掲げる「4本柱」の包括的対策

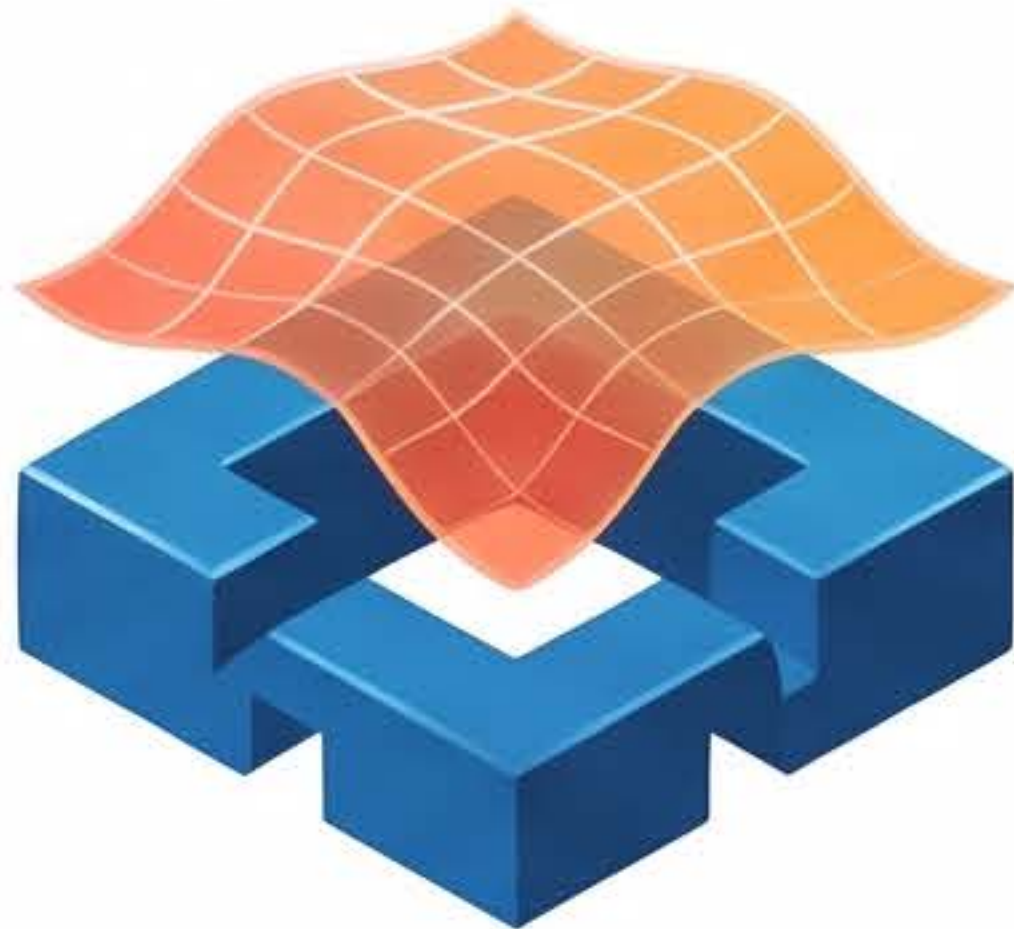
知財保護と安全保障を統合した横断政策

著作権問題だけでなく、重要インフラ防御や国際的なルール形成を含む包括的なリスク管理体制。



「二層型」の共同規制 (Co-regulation)

法的な最善基準（ハードロー）と、技術変化に即した自主ルール（ソフトロー）を組み合わせるアプローチ。



2,000件超のパブリックコメントを反映

権利者団体とAI事業者の激しい意見対立を調整し、最終調整段階にある。



実務の核となる「プリンシプル・コード」の内容



「遵守か説明か (Comply or Explain)」の原則

法的強制力ではなく、事業者がルールを遵守するか、できない理由を説明することを求める仕組み。



学習データの透明性と権利者照会

学習データの要約公開に加え、権利者からの「自分の作品が学習されたか」という照会への対応を要求。



robots.txtの尊重と海賊版回避

法律上の義務を超えた「ベストプラクティス」として、権利者の拒否意思や海賊版回避を明文化。

世界の主要な規制状況との比較

地域・国	主な規制手法	知財・透明性への姿勢
日本	プリンシプル・コード	自主的なコード (Comply or Explain) が中心
EU	EU AI Act (AI法)	包括的な法的義務。透明性や著作権対応は「強制」
米国	州法 (カリフォルニア州等)	州レベルで学習データのサマリー公開を法定義務化